

## 第2回吹田市立高齢者いこいの家指定管理者候補者選定委員会議事録（概要）

【開催日時】 令和元年（2019年）10月30日（水）  
午後1時50分～午後4時30分

【開催場所】 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

【次第】 1 開会  
2 案件  
    (1) 労務、財務についての説明  
    (2) プレゼンテーション審査 ……………資料1、2、3  
    (3) 答申  
    (4) その他  
3 閉会

【出席者委員】 志野 泰子 委員長（大和大学 教授）  
櫻井 和子 副委員長（吹田市社会福祉協議会 副会長）  
白銀 継哉 委員（吹田市民生・児童委員協議会 会長）  
小山 奈邦 委員（近畿税理士会吹田支部 広報委員 税理士）  
八瀬 恵 委員（大阪府社会保険労務士会 労働条件審査推進特別部会員  
社会保険労務士）

【公開・非公開の別】 非公開  
吹田市情報公開条例第28条第3号の規定による。

### 【議事の経過】

1 開会  
事務局 会議の非公開、配布資料、タイムスケジュール、採点方法等の説明

2 案件  
[案件（1）労務、財務についての説明]

委員長 まず、労務について委員から説明をお願いします。

委員 応募事業者A、B、C共に就業規則、労働条件通知書、社会保険、雇用保険、労働保険については問題がありませんでした。最低賃金については、変更になっていますので、応募事業者A、Bが該当者を10月以降も継続雇用されて、賃金改定をしているか確認します。応募事業者Cは育児・介護休業規定が2017年度の改定前の分を提出されていました。

委員長 ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

委員 質問なし

委員長 続きまして、財務の説明をお願いします。

委員 応募事業者Aは問題がありませんでした。応募事業者Bは貸借対照表で負債の部未払金が少し多いのが気になります。応募事業者Cは資金収支計算書で前期と比べて資金が減っていることと、設備資金借入金が多く、今後の返済予定を確認したいと思います。

委員長 ただ今の説明に対して、ご質問等はございますか。

委員 3応募事業者とも大きな問題がないということよろしいでしょうか。

委員 確認後、大丈夫ということであれば、問題がないということです。

#### [案件(2)プレゼンテーション審査]

応募事業者A

(プレゼンテーション)

[質疑応答]

委員 世代間交流について、当該施設は60歳以上の方が対象ですが、利用対象がぼやけてしまっている印象を受けました。高齢者対象の施設運営経験はどの程度ありますか。

応募者 当該施設の存在意義をより高めるために、高齢者の活力を生かし知識、経験を次の世代に伝えるような事業を考えており、あくまで高齢者主体です。一方で、独居高齢者とのコミュニティの構築、生きがいつくりなど、若い世代の知識を活かすことで、世代間交流を考えております。高齢者対象の施設の指定管理者経験はありませんが、他施設を管理するなかで、高齢者の方が多いので、経験を活かせるのではと参加しました。

委員 具体的に、世代間交流でどのような取り組みをしますか。

応募者 aという学生が設立した会社と連携をします。地域社会の課題を取り上げ、行政には正アドバイスをし、100年後持続可能な地域社会を作ることミッションとしている会社です。若者と高齢者をつなぐ場合、若者もメリットがないと集まらないのが現状です。なにかをやりたくても知識がない。その知識を持っている高齢者が教えることにより、興味を持った若者が集まってくる、そのようなことで世代間交流を進め、そのために現役大学生の力を借ります。

委員 10月1日から最低賃金に変更されていますが、記載の方を継続雇用している場合、賃金を更新されていますか。また、6時間雇用している方が所定の時間を超えることがあるとありますが、休憩時間を与えていますか。

応募者 賃金については、毎年最低賃金以上に更新しています。実働6時間の者には、拘束時間6時間45分、7時間00分などにして休憩時間を確保しています。

委員 連携会社ですが、これまでは解決策を提案して、実施されることがなかったとあります。これは、何か問題があったのですか。

応募者 提案を受け入れ事業を実施するかは、各自治体の判断になります。契約に至ったかは確認していません。活動内容に共感しましたので、サポートをして共に頑張っていきたいと思います。

委員 どのような形態でaと連携しますか。

応募者 今回一社、単体で参加しました。請負委託をして事業の立案、実行に対して対価を支払うというものです。もちろん、私たちと一緒に考えていきます。提示した事業費の中で提案していただき、吹田市とも相談して事業を実施していきます。

委員 利用者は高齢者なので周辺地域の方が多く、年間利用者数も延べ人数で同じ人が何回も利用されています。その状況の中で、講座等を工夫しなければ、利用者が増えない気がします。最初はPR活動に力を入れられると思いますが、どのようにされますか。

応募者 周知方法は岸辺駅前掲示板、買物施設、館内などで掲示し、また、高齢者健康体操など既存の教室の人数を増やすことを考えています。職員が笑顔で声かけ、お話などをして利用者の満足度を高め、そのことが口こみで利用したくなる施設として広まっていますので、接遇に力をいれていきます。

## 応募事業者B

(プレゼンテーション)

[質疑応答]

委員 直前期の決算で未払金が20億円ほどありますが、どのような内容ですか。

応募者 未払金、借金はほとんどありません。連結決算になっており、決算書の未払金は、グループ内の別組織に対して出資した額を記載しています。

委員 労働条件通知書の中で、10月1日から継続雇用している場合、賃金改定後にどのように対応をされていますか。

応募者 改めて労働条件通知書を出したり、または、給与規定変更通知書を出したりしていません。今、その作業をしているところです。

委員 自主事業の充実という提案で、参加者は施設周辺の方が主になると予想されますが、参加費が高額で参加人数を多く見積もっている感じで、このとおりに実現可能なのでしょうか。また、今まで事業を実施された中で、実施地区の各種団体と類似事業の競合はなかったのか、あったとすればどのようにされてきたのかお聞かせください。

応募者 事業については、競合はしていません。類似事業については協働や連携をしています。計画に記載したのは、実績をもとにしたもので、高齢者いこいの家に必要なものを取捨選択し、新たに考案します。参加費についてですが、多くの人に来ていただきたい事業、

例えば健康増進、安全に関する事業、以前防災ウォーキングを実施したことがあります  
が、これらは、参加費0円に近い形で実施するつもりです。一方、文化・教養に関する  
事業は相応な参加費を徴収しても参加可能な方もいらっしゃいます。

委員 事業実施については、地域ニーズを把握して実施していただきたいです。

応募者 実際の企画では、利用者、地域の皆様の声をお聞きします。そのために、利用者委員  
会、運営委員会などで、ご意見をいただき実施します。

委員 既存の運営委員会があると思いますが、新たな運営委員会では、構成メンバーをどの  
ように考えていますか。

応募者 現実の地域の状況を見ながら、考えていきます。具体的には、利用者の方、自主サー  
クルの代表の方、民生委員の方、老人会・町会の方、公共施設の代表者の方、学校長な  
どの委員構成をしていきます。

委員 自主事業や既存事業を実施していく中で、各種団体と具体的にどのように連携します  
か。

応募者 桜井市でも同様の施設を運営しています。地域包括支援センターと連携し、事業実施  
の時に講師を派遣していただいております。連携により地域内のいろいろな情報も得る  
ことができます。私たちだけでできることは限られていることを、日々実感しているこ  
ろです。

委員 全国的にいろいろな事業を展開されている強みもあると存じますが、運営委員会で審  
議以外に実施のためのサポートする方を集めるPR方法を考える必要もあると思いま  
すが、いかがでしょうか。

応募者 これからの高齢者は、支えられる人よりも支える人が多くなっていくのではと考  
えています。それらの人の活躍の場を作っていく取組をしていきます。学習会や講演会  
などやりたい方に運営委員会のメンバーになっていただこうと考えています。

委員 元気な方は、高齢者いこいの家に来ることができますが、そうでない方、外に出るこ  
とができない方についての活動はどのように考えますか。

応募者 支え合いの活動組織を作っていきます。担い手になる方を募集、養成しワンコインで  
簡単な掃除、犬の散歩などを依頼できるような組織を作ります。また、吹田市には高  
齢者活動拠点が高齢者いこいの家を含めて2か所あると存じます。ここにアクセスでき  
ない人も多いと思います。一方高齢者いこいの間は多くあり、出張でのイベントや講  
座などを考えています。そのことが公平なサービス提供にもつながると考えていま  
す。

委員 職員の研修・教育は、具体的にどのようなことをされますか。

応募者 施設運営の基本的な学習、高齢者の状況・課題などの勉強、また、人的サービス  
なので接遇は大事なこととなります。全国組織ですので、東京に出張研修すること  
もあり、吹田市や他の自治体の学習機会も積極的に利用していきます。

応募事業者C

(プレゼンテーション)

[質疑応答]

委員 地域で長い歴史がありますが、そのことにより利用者が固定化し、新しい方が利用しにくい状況が生まれませんか心配です。その辺の解決策はありますか。

応募者 現状では、近隣に限らず多くの地域の人に利用いただいています。その意味では懸念はありません。勿論、どなたでも利用できることをPRして、もっと多くの人に利用していただくように考えていきます。

委員 職員やボランティアさんを引き続き雇用予定ですか。

応募者 継続雇用につきましては、別途、高齢者いこいの家については考えています。今、雇用されている職員は、それぞれの事情はありますが、引き続きの雇用を考えています。

委員 収支計画書で、自主事業の予算が0円ですが、無料なのか、それとも記載漏れなのか。

応募者 自主事業についてですが、100%市の補助金で事業を実施しています。これからは補助金以外の収入も考えていかなければと思っています。高齢者いこいの家についてもお金を儲けるつもりはありませんが、手広くやっていきたいということで、参加しました。

委員 多額の設備資金借入金がありますが、今後の予定はどのようになっていますか。

応募者 人材の育成・確保に直面した1年でありましたが、今期は収入面など大きく改善されていまして、十分に返済できるように計画しています。

委員 利用者の満足度調査についてですが、どのような手法で実施されますか。

応募者 今まで施設運営の中で、利用されている方の声を大切にしてきました。地域ごとに高齢化率やニーズが違います。頭で考えるより、来ている方に聴くのが大事です。それを知るためには、アンケートが一番の手法だと考えています。

委員 高齢者いこいの家は建設後30年ほど経過し、老朽化が進んでいますが、高齢者が使用しにくいところがあるか気づかれている点はありますか。

応募者 高齢者いこいの家はバリアフリー化していますし、使い勝手が悪いという声は聴いていません。照明が暗い場所がありますが、現状で運営できると考えています。備品については、足りない部分も出てくると思っています。

委員 自主事業の取組みですが、今までされてきたイベントの多くは他の諸団体との共催だと思いますが、主催事業としての実施はありますか。

応募者 夏祭りについては、実行委員会を作って各種の団体に入ってもらっています。主催しているグランドゴルフやサッカー大会などは、共催ではなく、他団体へご協力をお願いして実施しています。

委員 安全対策の中で、ヒヤリハットの事を記載されています。スーパーバイズ的な組織を作ることも考えていらっしゃるのですか。

応募者 私たちの法人の中でも、ヒヤリハットを多く出してもらうことにより、事故を未然に防

ぐということを実践しています。人それぞれの気づきで、ヒヤリハットを挙げていくことで、事故を未然に防げると考えています。

(質疑応答終了後、採点表回収・得点集計)

委員長 集計結果が出ましたが、これでよろしいでしょうか。

委員 異議なし

#### [案件(3) 答申]

(吹田市立高齢者いきいの家指定管理候補者についての答申)

委員長 令和元年8月26日付、当選定委員会に諮問された事について慎重に審議した結果、吹田市立高齢者いきいの家条例第13条第2項の規定により、次のとおりとします。

指定管理候補者、特定非営利活動法人 ワーカーズコープ、次点者、人権協会・秀明会 共同事業体となりました。なお、答申書につきましては、選定委員の皆様へ、後日、市から送付していただくようお願いします。

#### [案件(4) その他]

委員長 その他、事務局の方から何かございますか。

事務局 本日お持ちいただきました、応募事業者から提出のありました申請書類につきましては、事務局で回収させていただきますので、お席に置いたままにさせていただきますよう、お願い申し上げます。本選定委員会は今回をもちまして、終了となりますので、事務局を代表いたしまして高齢福祉室長からご挨拶を申し上げます。

(高齢福祉室長挨拶)

委員長 それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

ありがとうございました。